

空と緑 新、呼吸する

報
応

たまかわ

'93

12

No. 328

「今だ」 忘った瞬間に体が動かないと、剣道では勝てない。
剣士は、相手の姿や動き・相手との距離などから「今だ」を
心で感じ、反射的に身体を動かすのだ。
感じる心と動かす身体(技)をひとつにしたものに勝利がある。
そのために、剣士の努力がある。動く身体は、日々の練習で
鍛えられ、感じる心は、その人の人生で育まれる。
剣の道は、奥が深い……。

みなさんは、名も知らない業者に甘い言葉で近づかれ、知らない商品を売りつけられたことがないでしょうか。村内でも最近、これらの被害に遭っている方がいるようです。被害に遭わないためには、どうすればよいのか…。遭ってしまったらどうするか。考えてみましょう。まずは、相手を知ることからはじまります。どんな悪質商法があるのか主なものをみてみます。

商法の名称 ①取引される商品やサービス ②取引の手法や問題点

利殖商法

①次の「先物取引商法」から「ねずみ講」までに掲げるような各種の商法をまとめて「利殖商法」と呼ぶ。

②「預金よりも有利」「元金の何倍もの利益が確実」など、お金もつけを口実に勧誘。実際には、業者または他のごく一部の人が消費者の出したお金で大きな利益を得、大多数の消費者はもうかるどころか、元金を失う。

先物取引商法

①海外市場の大豆・砂糖・石油などの商品取引。国内市場の金・大豆・砂糖・生糸などの商品取引。

②取引の仕組などを話して帰った後、「絶好のチャンス」と興奮した口調で電話してくる。その後「もう取引した」と契約を強要する。いったん契約に応じると取引をやめずに次々にお金を出させ、大損に導く。

原野商法

①北海道・青森その他遠隔地の土地（原野や別荘地）。土地転売の仲介・広告掲載・測量・その他管理など。

②「値上がり確実」と偽り、実際の数十倍〜二百倍もの高値で売りつける。

最近では、原野などをだまされて買った人を転売話で釣り、お金をだまし取る手口が多い。

マルチ商法マルチまがい商法

①磁気マットレス、羽毛布団、

投資顧問商法

①証券情報の提供。取引代行。

②株の情報提供代として高額のお金を取り、ロクな情報をくれない。「取引を代行する」とだまして株券代金の名目でお金を取る。

一九八七年の投資顧問業法施行後も、同法の許可などを受けない「もぐり業者」が横行。



会員権商法

①リゾートクラブ会員権。ゴルフクラブ会員権。

②「将来値上がりする」「有利な利殖」を口実に勧誘。あとで顧客から買い戻しや転売依頼の話を受けても応じない。

現物まがい商法

①ネックレスなど宝飾品。英会話サロンのオーナー権。アパートのオーナー権。

②金（きん）やゴルフクラブ会員権の現物まがいの豊田商事事件が有名だが、同事件後も法律の網をくぐっているいろいろな現物まがい商法が横行。

ねずみ講

①金銭・有価証券などの配当組織。

②ねずみ講防止法により禁止されているが、地域的に潜行する動きが見られる。

昭和五三年法制定後、国債を使ったねずみ講が登場、法改正によりこれも禁止された。

やむら(士)商法(資格商法)

①建築士・社会保険労務士・行政書士などの公的資格取得のための講習。

内職商法

①宛名書き・チラシ配りなどの材料・指導料など。軍手・靴下・スタンドグラス・アクセサリーなどの製作機械、ワープロなど。

②「宛名書きで自宅収入を」「技術を身につけて高収入を」などと、広告やダイレクトメールで勧誘、材料や機械を売りつけたりする。購入者は材料・機械を使って仕事をして、収入



悪質商法にご用心!

私的な資格取得の講座。

②公的資格を掲げて「講座を受ければ国家試験免除」と偽る。私的な資格を設け「近く国家資格になる」などと偽る。契約取消の申し出には、脅しまがいの態度です。む業者も。

霊感商法(開運商法)

①仏具、神具、墓石、印鑑、占

開運商法

運勢にかかわることを言っで不安をあおり、印鑑や数珠などを買わせませす。商品売るセールストークと割り切って断りましょう。



求人商法

①原野。和服。

②「社員募集」や「和服展示会の説明員募集」の広告を出し、応募した人に売りつける。

かたり商法

①消化器。表札。税務・経営関係の書籍。

②以前、消防署員や郵便局関係者をかたつた関連商品販売が横行。最近、自営業者を相手に税務署関係を装い書籍を売る悪質例がある。

点検商法

①トイレファン。羽毛根布団。白アリ駆除。

②点検に来たと訪問、「ファン

見本工事商法

①カーポート。外壁サイディング。サンルーム。

②「目立つ場所で宣伝になる」「カタログに写真を掲載させてもらう」などとして大値引きを言うが、実は少しも安くない値段で売る。

福祉商法

①歯ブラシ・アイマスクなどの身の回り品、ハンドクリップ。

②「目の見えない人に盲導犬を送る」など福祉目的をうたって、無断で商品を郵送したり、訪問販売などで買わせる。

名義借り

①クレジットを悪用。

②「迷惑をかけないから」と消費者の名義を借用してクレジットを申し込み、信販会社からお金を受けたら歩合給を得た後に

キャッチセールス

①化粧品セット、モデル養成、美容サロン、ショッピング会員券、映画鑑賞会員券。

②駅や繁華街の路上で通行人にアンケートなどと言って近づき、喫茶店や営業所に連れ込んで商品販売などの契約を結ばせる。

送りつけ商法

①書籍。ビデオ。

②注文していないものを勝手に送りつけ、後で、文書や電話で代金を請求する。

アポイントメント商法

①英会話教材。会員権。

和服。

／ごん／な／ある／悪質商法／

クーリング・オフって なんだろう？



健康食品は薬ではありません。副作用がある場合もあります。

こんな手口の訪問販売などで被害にあつてしまった場合、申し込みの撤回や契約の解除ができる「クーリング・オフ制度」があります。この制度は法律に基づいたもので、「頭を冷やす」という意味。「頭を冷やしてよく考えたら、こんなものいらなかつた……」となれば、この制度が利用できます。ただし、マルチ商法以外の店舗（営業所など）以外の場所での取引の場合が原則ですから、注意が必要です。主なクーリング・オフ制度は別表のとおりです。

▼クーリング・オフ一覧表 (1992年7月現在)

自主規制	法律によるもの					摘要 対象
	訪問販売	訪問取引	割賦販売	クレジット契約	マルチ商法	
生命保険契約	訪問販売	訪問取引	割賦販売	クレジット契約	マルチ商法	指定商品・指定権利・指定役務・現金取引のときは3000円以上の取引 店舗外での指定商品に関する取引 すべての商品・権利・役務
投資顧問契約	訪問販売	訪問取引	割賦販売	クレジット契約	マルチ商法	指定商品・指定された施設利用権 指定取引所における指定商品の取引、事務所以外の場所での取引であること 宅地建物取引業者が売り主である宅地建物の売買・店舗外での取引 投資顧問業者（許可業者）との契約、ただし清算義務あり
生命保険契約	訪問販売	訪問取引	割賦販売	クレジット契約	マルチ商法	指定商品・指定された施設利用権 指定取引所における指定商品の取引、事務所以外の場所での取引であること 宅地建物取引業者が売り主である宅地建物の売買・店舗外での取引 投資顧問業者（許可業者）との契約、ただし清算義務あり

訪問販売によるクーリング・オフは、次の事項に注意して利用してください。

- 契約したのが店や営業所以外の場所であること。（路上などで呼び止められて営業所へ連れていかれた場合や、目的を告げられずに電話などで営業所等へ呼び出された場合は、対象となりません）
- 法定の契約書面の交付の日から8日以内であること。（業者から受け取った書面に、クーリング・オフの告知がない場合には、8日を過ぎてても大丈夫です）
- 代金の総額が3,000円以上であること、（支払が現金一括払いでなければ、3,000円未満でも対象になります）
- クーリング・オフしたいものが指定された商品（53品目）サービス（14種類）権利（2種類）であること。
- 商品が指定されている消耗品の場合、開封したり、一部を使っていないこと。（使ってしまったと、クーリング・オフできないことがありません）
- 前述のような条件を満たせば書面で解約をしたいという意思を相手に伝えます。（電話ではだめで、手紙かハガキ。内容証明郵便を利用すれば安心です）

クーリング・オフは最後の手段

(注) 1. 起算日はいずれも初日を算入する。ただし、※印の「海外先物契約」については、民法原則に従って、契約日の翌日から起算して14日間とする。
2. 「告知の日」とは、業者（セールスマンなど）からクーリング・オフ制度の適用があることを説明された日のこと。
3. 「契約締結の日」とは、業者との間で契約をした日のこと。
4. 「法定の契約書面の交付の日」とは、消費者が申し込みをしたり、契約を締結した場合に、業者が消費者に交付しなければならぬ、法律で定められた記載事項すべての記載がある書面（いわゆる「契約書の控え」）の交付を受けた日のこと。



アポイントメントセールス

特典などのセールストークには惑わされず、用件ははっきりしない誘いには応じないようにしましょう。

段々です。まずは、必要のない契約をしないこと。最大の敵は、必要のないものを必要だと思いついてしまふことです。

- 一、会社名、氏名、目的 尋ねましょう
信頼できる販売員は訪問の際、社名・自分の氏名・来訪目的をきちんと告げます。あいまいな返事をしたり、身分をいつわったりする販売員には要注意!!
- 二、確かめよう「もっていますか 登録証」
訪問販売員教育登録証を持っている販売員は、法律やセールスマナー・商品などについて教育を受け試験に合格した人です。販売員が来たら登録証を見せてもらいましょう。
- 三、ハッキリと 必要なければ 断ろう
あいまいな返事はトラブルのもと。必要なければその場でハッキリ断りましょう。
- 四、納得の いくまで説明 受けましょう
商品の性能や支払方法などについて、分からないことは納得のいくまで説明を受けましょう。
- 五、「確実に もうかる」それは 落とし穴
「絶対にもうかる」などという甘い言葉には要注意。人の欲につけこむ悪質商法は、お金ばかりかあなたの信用まで失ってしまいかもしれません。
- 六、迷ったら その場で決めず 相談を
「買おうか、どうしようか」少しでも迷ったら、家族や友人に相談しましょう。契約を急がせる販売員は優良とは言えません。

- 七、景品に まどわされずに 冷静に
「景品」はちょっと魅力的なもの……でも、あなたが買うのは景品ではありません。景品のために必要のないものは買わないようにしましょう。
- 八、契約書 よく読んでから 捺印を
訪問販売で契約（申し込み）をした場合、業者は消費者に一定事項を記載した契約（申し込み）書面を渡すことが義務づけられています。書面をよく読んで、不明な点は必ず確認しましょう。
- 九、八日間 までなら有効 クーリング・オフ
訪問販売で契約（申し込み）した場合、契約書等を受け取った日を含めて8日間は、この制度が利用できます。
- 十、トラブルに 遭ったら訪販110番
訪問販売についてのご質問やご相談は「訪問販売110番」へお電話を。通算大臣認定の消費生活アドバイザーの資格をもつ相談員が応えてくれます。☎03-33357160-19
詳しく知りたい方、被害に遭われた方は、福島県消費生活センター ☎0245(21)0999 または役場企画調整課まで。

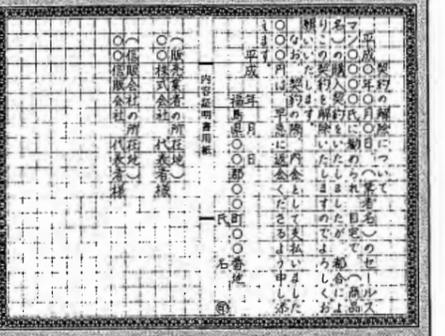
点検商法



トイレファンが火事の原因になることは、まず、ありません。

（資料：国民生活センター発行「くらしの豆知識93」）

内容証明郵便の書き方



内容証明郵便とは、郵便局が5年間、いつ、たれが、どんな書面をだれに出したかを証明してくれるもので、証拠を残すのに確実な方法です。用紙は文房具店で売っています。作成部数は、内容証明を出そうとする関係会社数（販売会社・信販会社）+2枚（郵便局1枚、自分1枚）。封筒には宛先を書き、封をしないで郵便局まで。

スネテップ・バイ・スネテップ（一歩一歩着実に）

ふくしま駅伝

総合 58位
村の部 13位



総合順位10位でタスキをリレー。鈴木篤くんから小林勝則くんへ



雨の中、必至に走る1区の小林祐子さん

総合タイムは6時間7分2秒と雨の影響などで昨年より約5分遅れたものの、総合順位では58位、村の部では13位と、ともに順位を2位ずつ上げています。

小旗を振って応援

当日は、朝早くから選手の家や村議会議員、大会関係者らがそれぞれの区間に別れて応援。雨が降りしきる中「走れ勝て」ののぼり旗や小旗を元気に振って走る選手を励ました。

また、当日の夜には、村就業改善センターで玉川村選手団の

解団式も行われ、選手や関係者らの労をねぎらいました。解団式であいさつにたった車田村長は「選手のみなさんの努力と活躍に同じ玉川村民としての誇りを感じます。」と述べ、選手一人ひとりに記念のメダルを手渡しました。

一昨年は64位、昨年は60位、そして今年は58位と、一歩一歩着実に上がる順位に、玉川村選手団の未知の力を感じる結果となりました。

なければなりません。私たちの力で玉川村選手団を更に躍進させたいものです。



村の部で区間賞の鈴木篤くん和小林浩二くん



ねばりの走りでゴール、藤田貴裕くん



11月21日(日)冷たい雨が降る中、第5回ふくしま駅伝が白河市から福島市までの101キロのコースで行われました。参加チームは89チームで、玉川村選手団も3回目の出場。



28人をめいた3区の小林浩二くん



13区間最長の10・5kmを走りぬいた13区の上野一徳くん

■ 全区間の記録

区	氏名	所属	距離	記録	区間順位	総合順位
1	小林祐子	泉中3年	4.3km	16分40秒	55位	55位
2	塩田百恵	須賀川高1年	3.3km	13分10秒	66位	60位
3	小林浩二	日大東北高1年	8.6km	27分5秒	8位	32位
4	木篤	日大東北高3年	8.8km	26分4秒	2位	10位
5	林勝則	泉中1年	8.0km	30分5秒	55位	20位
6	小針一志	コバリ抜型	5.3km	18分28秒	56位	26位
7	草野敏史	泉中3年	8.1km	29分20秒	64位	26位
8	近内信和	須釜中3年	5.4km	19分14秒	66位	29位
9	有賀秀和	須釜中3年	5.2km	20分53秒	89位	43位
10	曲山ひとみ	泉中2年	3.6km	14分45秒	74位	49位
11	角田重成	清陵情報高1年	8.5km	31分14秒	65位	52位
12	岩谷唯義	東京精工	10km	35分29秒	64位	52位
13	上野一徳	岩瀬農高2年	10.5km	38分00秒	73位	59位
14	小林路子	学石川高1年	3.4km	14分22秒	32位	60位
15	藤田貴裕	泉中3年	8.7km	31分33秒	62位	58位

自分の意見を堂々と発表

泉中学校非行防止弁論大会

このほど、泉中学校で非行防止の意識を高めようと校内弁論大会にあわせて非行防止弁論大会が行われました。大会には7人の弁士が出場し、自分の体験を通して堂々と意見を発表。聴衆の父母や生徒からさかん拍手を浴びていました。結果は次のとおりです。

最優秀賞の鈴木阿弥子さんの作品を紹介します。

- 最優秀賞 鈴木阿弥子(1年)
- 優秀賞 白岩裕子(3年)
- 優秀賞 溝井 恵(3年)
- 優良賞 関根いづみ(2年)
- 優良賞 吉田美織(2年)
- 優良賞 仁井田幸恵(2年)



泉中学校一年 鈴木 阿弥子

少年の笑顔から

木々のうなり声が、ますます高くなり、家が分解するのではないかと思うほど、激しい風雨がづく。午後十時、私は、恐ろしさと心細さでベソをかいていました。のんびりやの兄でさえ、青ざめ笑いがありません。「こんなとき、お母さんがいてくれたらいいのに。どうして、こんなとき夜勤なんだらう。看護婦なんてならなきゃよかったのに。」思わず、母への不満が出てしまう私。その時、電話のベル。私は、飛び付くように受話器を取りました。母の声です。「泣いてなかった。台風で怖いだろうけど、十二時まで勤務だから、それまでベソをかかないで大きな声で、歌でも歌って台風を吹き飛ばしてごらん。病院でも台風をこわがっている子が多くてね。二人だから大丈夫ね。」母の言葉に私は、「うん。」としかいえませんでした。

須賀川の国立療養所の看護婦である母。三交代という勤務体制のため、夜勤が週に二回あり、こんなときは、父のいないわが家は、兄と二人で心細い夜を過ごすのです。私は、母を奪ってしまう病院が大嫌いで、看護婦という職業にうらみさえ持っていました。孤独感、夜の恐怖感が、私をそう思わせ続けたのです。そんな私の心を知ってかどうか、母が私を病院に誘ったのです。

母の担当する小児科病棟に入ると、子供達の泣き声、うめき声、叫び声が、私の耳を覆いました。私は、思わず、後ずさりしてしまいました。鼻にチューブを通して居る幼児、酸素マスクをつけ、点滴を受けている少女。異様なその姿は無気味としか映りませんでした。そんな患者のなかに、私と同じ年ごろの少年が、うつろな目をしてベッドに横たわっていました。彼は、すーっと寝たきりだったのです。その少年は、母をみると、「ウー、ウー。」と、奇妙な声を出し始めたのです。その彼に、母は、「ハイ」と、いうと、少年に歩み寄り、彼をゆっくり抱きしめました。とたんに、無表情だった少年の顔に変化が表れました。少年が笑ったのです。私は、驚きました。少年と母の堅いつながりを見たような気がしました。母を信頼する少年。少年からの信頼を受けている母。私は、たくさんの病人に必要とされている母を見て、母を奪った病院や看護婦に対するこだわりが少しずつ小さくなっていききました。

帰りの車の中で、母は、夜、病院のベッドでさびしがる子を見ると、兄や私のことを思いだし、何度も泣き出しそうになったことがあると、話してくれました。そんな時、病院の子供達は、すーっと親に会えないのだから、今夜は、母がこの子達の母親になろう。一晩位、私と兄に我慢してもらおうと、自分にいいかせたという母。この日、小柄な母がとても大きくみえました。

こんな母に、一歩でも近付きたいという思いがわいてきて、「私も看護婦になりたいなあ。」と、心の底からこう言ったのです。その時の母のうれしそうなお顔。やがて、母と子の関係から、看護婦の先輩、後輩として働けることを楽しみに、私は、柔道部のなかで体力と強い心を養おうとがんばっています。

今は、母が夜勤でも、「大丈夫。家のことは任せなさい。」と、笑顔で母を応援しています。

みんなで歩くと楽しいナイ



歩けあるけ健康家族大会

11月3日(文化の日)第3回玉川村歩けあるけ健康家族大会が、役場駐車場から福島空港公園までの往復9キロのコースで行われました。大会には、会話を楽しみながら歩く家

族やおじいちゃんやおばあちゃんの手をつないで歩く子供など約230人が参加。秋たけなわの玉川路を楽しみました。この大会は、村と健康づくり推進協議会が主催し、保健協力員などの協力を得て毎年開かれています。



長内団地2号棟を着工 現地起工式

村営住宅長内団地2号棟の起工式が、南須釜字長内地内の現地で行われました。式には車田村長や工事関係者らが出席し、工事の無事完成を祈願。2号棟は、1号棟の北側に建設されます。戸数は18戸で来年8月完成、9月ごろからの入居を予定しています。

たまかわトピックス

みなさんからの話題をおまちしています

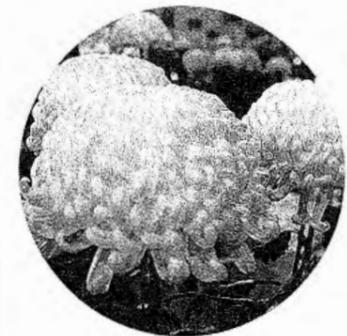
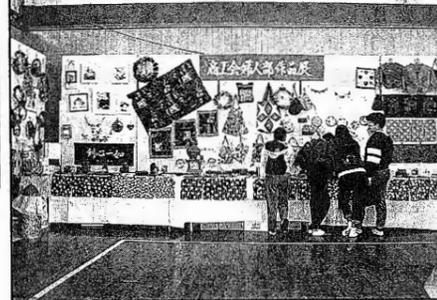
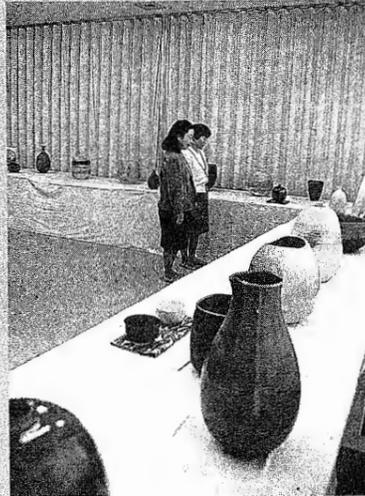
役場企画調整課 広報係まで

自分たちの文化を発表

村民文化祭が10月30日の老人作品展を皮切りに行われ、「自分たちのもつ文化」を発表していました。

会場の村民体育館と村就業改善センターには、各種文化団体がそれぞれの作品を持ち寄り展示。また、茶道や芸能などの発表

もありました。素晴らしい作品や発表からは、自分の文化を持つことの大切さを住民に訴えているような力を感じました。また、小学生と中学生を対象に、税に対する意識を高め「税に関する習字展」も行われました。主な入賞者は次のとおり。
*須賀川税務署賞 近内沙弥香(須釜小1年) 倉鎌聡(玉川小1年) 真弓英樹(玉川小3年) 車田恭子(玉川小4年) 白旗真理子(川辺小5年) 草野涼子(須釜小6年)
*玉川村長賞 藤田淳子(玉川小1年) 鈴木あゆみ(川辺小2年) 鈴木裕也(川辺小3年) 塩沢幸洋(須釜小4年) 溝井真樹(須釜小5年) 岩谷研吾(玉川小6年)



ゴルフで広がる友好の「輪」 「和」 第7回玉川村長杯コンペ

福島石川カントリークラブで第7回目になる玉川村長杯ゴルフコンペが開かれました。大会には村内外から120人が参加し、和やかにプレー。ゴルフによる友好の輪はますます広がっているようです。上位入賞者は次のとおりです。優勝 西川良英(小高) 準優勝 三瓶 恵(須賀川) 第3位 曲山吉信(藤生) また、マーベラス末広で行われた表彰式では、参加者によるチャリティー募金が募られ、全額を村社会福祉協議会に寄付いただきました。



キビキビと作業 模擬火災訓練
11月14日(日)泉中学校において玉川村消防団による模擬火災訓練が行われました。午前7時28分ごろ泉中学校体育館から火災が発生したとの想定で行われた訓練には、大竹勝義村消防団長をはじめ、村消防団員や須賀川広域消防署員ら140人が参加。中村池と泉中学校北側の池を水利として、各分団員が中継、一斉放水などの作業をキビキビと行いました。終了式では、車田村長が「本日の訓練を契機に村民の生命財産を守るため、より一層の団結をお願いしたい」とあいさつ。また、訓練終了後の防火パレードでは、火災の発生しやすい時期をむかえて、村民に「火の用心」を訴えました。

全国青年大会剣道の部に出場

第42回全国青年大会の剣道の部に、玉川村青年団連絡協議会の選手団が福島県の代表として出場しました。大会は東京武道館(東京都足立区)で開かれ、選手は団体戦と個人戦に出場。団体戦は初戦敗退したものの個人戦では、全国の強豪を相手に善戦しました。出場選手は次のとおり(敬称略) 鈴木嘉兼(川辺) 須藤一郎(川辺) 高原伸也(小高) 小針周吉(中) 小林喜美(竜崎) 小原幸春(南須釜) 須釜政利(玉川石川和典(小高))



玉青協

11/13~14

今年度は「めぐり愛・ディズニーランド」 玉川村結婚対策事業

嫁不足の解消を目的に設置されている玉川村結婚相談所の会議が、村就業改善センターで開かれました。会議では平成5年度の結婚対策事業などについて協議。その結果「めぐりあいinディズニーランド」の名称で交流会や学習会を行うことになりました。事業は村結婚相談所が主催し日本青年館結婚相談所の協力を得て行われます。

水需要に因るため 上水道拡張事業着工
増え続ける水の需要に因るため計画されていた上水道拡張工事の起工式が11月1日に行われました。式には、上水道事業管理者、地権者らが出席し、工事の安全を祈りました。今回の工事は、竜崎字神の前を水源とするもので、上代ポンプ場(岩法寺)や和久配水池(岩法寺)の施設整備や送水、配水管布設などが行われます。工事は来年3月に完了し、4月には竜崎と岩法寺地内への給水を始める予定です。



12月の健康ごよみ

- 12月
 - 15日(水) 母親教室 午前9時15分～ 育児教室 午後1時～
 - 17日(金) 1歳6か月児健診 午後1時～30分 対象：H5(4月・5月生)
 - 21日(水) 成人病予防教室 北須釜生活改善センター 午前9時30分～ 三種混合予防接種 午後1時30分～
 - 22日(水) 三種混合予防接種 午後1時～
- ⑤：保健センター
⑥：須釜公民館

寄付ありがとうございました

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

記

- 岩法寺の草野義房さんから 1万円
- 岩法寺の石森正一さんから 3万円
- 岩法寺の大竹豊さんから 2万円 (村社会福祉協議会)
- 第7回村長杯ゴルフコンペ(実行委員長松田功さん)チャリティ募金 94,131円

年末年始のし尿汲み取り ゴミ危険物収集

●生ゴミ収集
年内の収集は12月25日(金)まで(自己搬入は12月28日(火)まで)
来年は1月7日(金)から収集。(自己搬入は1月5日(水)から)

●し尿汲み取り 年内に処理したい方は、12月15日(水)までに申し込みを。来年は1月5日(水)から平常通り。

●危険物の収集・川辺・蒜生・小高・中・竜崎岩法寺地区は12月25日(土)に収集。
・南須釜・北須釜・吉・山小屋・山新田・四辻新田地区は12月26日(日)に収集。
来年は、2月から

村のようす

(5年11月1日現在)

1,724戸(+6)

7,667人(+10)

3,784人(+3)

3,883人(+7)

今月の納税

固定資産税 第3期分
国民年金保険料 12月分
国民健康保険税 第6期分

(納期限は12月27日(月)です。忘れずに納めましょう)

軽油取引税が 7.8円上がりました

12月から

軽油取引税は、全額が道路の整備に充てられる税金です。国では平成5年度を初年度に5か年計画で総額76兆円を道路整備に投資する予定です。この財源を確保するため12月1日から軽油取引税が1ℓ当たり7.8円上がり、32.1円になりました。詳しくは、最寄りの県税務事務所まで。



お誕生おめでとう ございます

(11月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	佐藤 諒	孝 二
〃	矢吹 綾香	賢 二
〃	矢部 寛典	禎 禎
小 高	車田 結香	宗 司
〃	車田 清喜	正 喜
中	小針 秀平	武 彦
岩法寺	大竹 正彦	正 照
竜 崎	鈴木 理奈	広 和
南須釜	小原 梨香	正 広
吉	矢部 尚人	政 美

おくやみ申し上げます

(11月届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
岩法寺	石森ヨシ	72	正 一
竜 崎	大竹金一	41	奈保美



歩けあるけ健康家族大会より

くらしの情報

やさしさマーク 募集中

やさしさマークは、お年寄りや障害者などに配慮した施設(スロープや障害者用トイレ)を整備した建築物に表示される「福島県やさしいまちづくり整備基準適合証」です。

県では、このマークのデザインを次により募集しています。ふるってご応募ください。

●作図にあたって
高齢者や障害者などに配慮していることが明らかかなこと。
親しみやすく、だれにでも分かりやすいこと。
20cm×20cmの大きさ以内。

●応募方法
用紙1枚につき1点(1人何点でも可)裏面に説明と住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入
作図法があれば添付

●応募資格 制限なし

●応募締切 平成6年1月15日

●報償 賞状と副賞
最優秀1点 副賞20万円
佳作3点 副賞5万円

●応募先 〒960-70「福島県高齢者福祉課」☎0245(21)7165

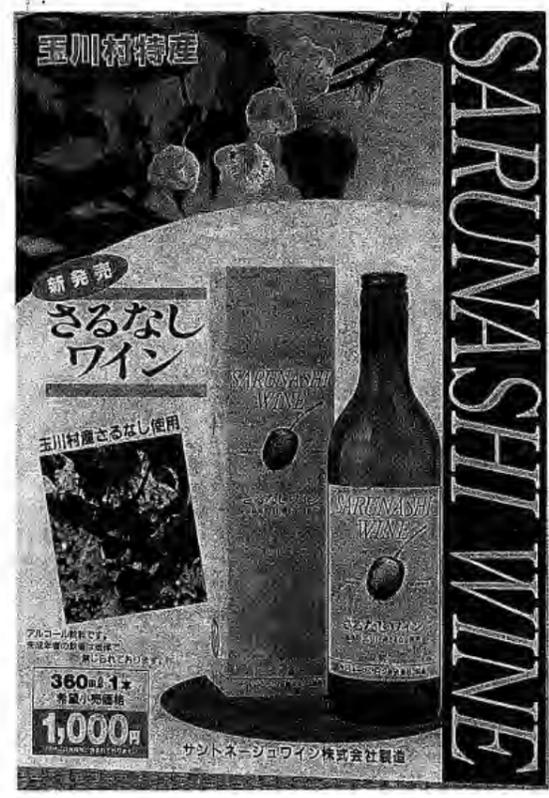
小作料を減額 することができます

冷害により、米などの収量が当初の見込みより著しく減った場合、契約した小作料を減額することができます。

米を例にすると、減額できるのは、契約小作料から今年の収量の25%を差し引いた額となります。

詳しくは、農業委員会事務局まで☎57-3101内線43番

お待たせしました。人気の 「さるなしワイン」12月13日から販売



「さるなしワインを飲んでみたい」「おいしかったので、また飲みたい」「それなのにもう売っていないので残念」と思っていた方、お待ちいたしました。

今年とれたサルナシを原料につくられた「さるなしワイン」を12月13日から村内の酒販店や空港ビルなどで販売しています。

今回は前回の2倍以上の8,000本を製品化。価格は変わらず360ml入り1,000円で、新たに2本詰め用の箱も作りました。

今年のクリスマスはワインで乾杯!また、ご贈答用にもいかがでしょうか。

贈与税①

個人から年間60万円を越える財産をもらったときは、贈与税がかかります。

会社などの法人から財産をもらったときには贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになっています。

●贈与税の計算
まず、その年の1月1日から12月31日までの1年間に、個人からもらった財産の価格を合計します。

次に、もらった財産の価格から基礎控除の60万円を差し引き、その残額に税率を掛け更に控除額を差し引いた額が贈与税額です。

税率や控除額は、課税価格によって決められています。詳しくは、役場税務課まで

福祉窓 運転免許 取得費補助金

この事業は、身体障害者の方が運転免許の取得によって、就業条件等を改善できるように自動車教習所において訓練費用の一部を補助する事業です。

●対象者 下肢又は体幹の機能により歩行困難な方、又は聴覚障害の方。

●補助額 10万円以内。

この補助金を受けようとする方は、教習所に通う前に申請をし、補助決定の後、教習を開始してください。

その他、詳しいことについては、役場住民課福祉係までお問い合わせください。



思い出のアルバム⑥

「暑くて苦勞したナイ」

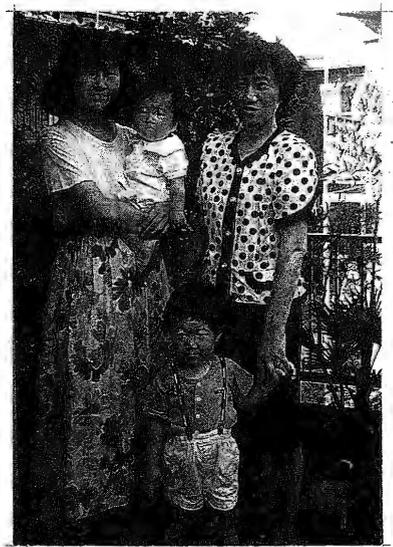
「スコップやトグワを持ち寄って、作業をしたんだゾイ。真夏の作業で暑くて苦勞したナイ」と写真を提供してくれた仁井田ヨシさん(竜崎)が思い出を語ってくれました。

この写真は昭和35年8月15日に小高小学校の校庭で撮られたものです。学校に水道をひくために各地区ごとに日を決めて奉仕作業を行い、この日は竜崎地区と岩法寺地区の方々が当番でした。カスリの着物にモンペ、頭には木綿の手ぬぐいというのが女性の作業着だったようで、ほとんどの女の人が同じかっこうをしています。

「子供がいる人は子供連れで、弁当持参での奉仕作業でしたよ」とヨシさん。暑い中での作業は容易でなかったとの事ですが、合間の井戸端会議には花が咲いたことでしょうか。写っている人の表情に疲れが見えないのは、そのせいでしょうか……。

懐かしい写真をお持ちの方は、役場企画調整課の広報係(須田まで)

たまかわの皆さん お元気ですか



「心はいつも故郷にある」

横浜市 車田芳子さん

(小高出身)

今年の夏は、低温、日照不足、多雨などの異常気象で故郷の農家の皆さんもたいへんだった事と思います。

私は故郷を離れて30数年になりますが、四季が移り変わるごとに、ふるさとの思い出がよみがえってきます。

学校の備品を買うために全校生で行った「いなごとり」腰に弁当を結わえ、手のひらをガリガリといなごにひっかかれながら、一匹でも多くとうろと奮闘した事。

また、農繁期には、妹を背負い「乳飲ませ」に通称ロンデという所まで行った事。深い森をいけども行けども目的地に着かず、空腹で泣く赤ん坊の声

が森に響き、何物かに追われていような錯覚に後ろを振り返るのも恐ろしかった。やっと目的地で働く父母の働く姿が見えてくると、汗と涙が出てきて止まらなかつた……。その森が、福島空港に通じる明るくて広い道路になり、変わり様には目をみはるばかりです。こんなふうに、心がかたときも故郷を離れたことがないのは、私ばかりではないと思います。

東京玉川会の総会も、会場がすぐ「東京玉川村」となり、笑い声が途絶えることがないまま、時間がたつてしまします。総会の開催に、お骨折り頂きました熊田会長さん、車田村長さんをはじめ皆さんに感謝いたしますとともに、大好きな玉川村の益々の御繁栄をお祈り申し上げます。